第１１回港区ものづくり・商業観光フェア
会場設営および運営業務委託候補事業者
募集要項

令和８年３月

第１１回港区ものづくり・商業観光フェア実行委員会

第１１回港区ものづくり・商業観光フェア
会場設営および運営業務委託候補事業者　募集要項

１　件名

第１１回港区ものづくり・商業観光フェア会場設営および運営業務委託

２　目的

港区内のものづくり産業や商業・観光資源について、伝統ある技能や最新技術、最新情報などの展示・実演・体験等を通じて、港区の魅力を発信することにより、港区内のにぎわい創出及び産業・商業・観光の発展・振興を図ることを目的としたイベント「第１１回港区ものづくり・商業観光フェア（以下「本イベント」といいます。)」を開催します。

本業務は、港区ものづくり・商業観光フェアの会場設営（撤収）および運営業務であり、本イベントの企画、演出、設営（撤収)、運営を行うものです。

来場者を惹きつける魅力的なイベント企画や関係機関との迅速かつ丁寧な調整が求められることから、企画力に優れ、安全かつ質の高いイベント運営能力を伴う事業者を募集し、コンペティションにより、事業者を選考します。

３　業務概要

（１）履行期間

契約締結日から令和９年２月２６日（金）まで

※イベント終了後における報告書作成等を含む

①　開催日程・時間

令和８年１２月５日(土)　１０：００～１７：３０

②　会場設営・撤去時間

設営：令和８年１２月４日(金)　　９：００～１８：００（9H）

準備：令和８年１２月５日(土)　　８：３０～１０：００（1.5H）

撤去：令和８年１２月５日(土)　１８：００～２２：００（4H）

（２）実施会場

札の辻スクエア（港区芝５－３６－４）９～１１階（９階コワーキングスペースを除く）

（３）業務規模（提案上限額）

本業務の規模は２，３００万円（消費税含む）までとします。

※この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、あくまでも業務の規模を示すためのものであることに留意してください。また、提案は上記金額を超えないものとします。

（４）業務内容

別添「第１１回港区ものづくり・商業観光フェア会場設営および運営業務委託仕様書（案）（以下「仕様書（案)」といいます。)」のとおり。

４　参加資格

本コンペティションに参加する者の参加資格要件は、以下の要件をすべて満たす者とします。各要件は、参加資格審査申請書提出日を基準日とします。

なお、第１１回港区ものづくり・商業観光フェア実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）は、本コンペティションの実施期間中又はコンペティションによる選考後契約締結日までの間においていずれかの要件を欠くこととなった者に対して、コンペティションの参加資格を取消し、又は契約を締結しない場合があります。

（１）港区物品買入れ等競争入札参加資格を有すること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に該当する者でないこと。

（３）経営不振の状態（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項に基づき更正手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。）にないこと。

（４）港区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成１６年７月３０日１６港政契第２３８号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

（５）港区の契約における暴力団等排除措置要綱（平成２４年１月２６日２３港総契第１１５７号）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

（６）当該事業者の正規雇用社員である業務責任者が業務に携わり、かつ実行委員会が行う打ち合わせに常時参加し、進行管理を行う体制を整えること。

５　企画提案事項

（１）会社概要及び業務実績

（２）企画提案

（３）イベントの進め方及びスタッフ体制

（４）見積額

６　質問について

募集要項や仕様書（案）等の記載に関する不明点や確認事項について、所定の期間内に受け付けた質問に対し、実行委員会から回答します。

質問がある場合は、質問期限までに提出資料１「質問票」（様式１）に記入の上、別途、実行委員会が指定する電子メールアドレス宛に、電子メールで送信し、提出してください。（質問は電子メールのみ受け付けます。電話による質問には回答しません。）

質問者全者からの質問を、質問者名を伏せた上で、コンペティション参加事業者全者に電子メールで回答します。（質問の期限・回答日は次頁のとおり。）

7　スケジュール

（１）募集開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 令和８年３月９日（月）

（２）募集要項等に対する質問期限・・・・・・・・ 令和８年３月１８日（水）午後５時まで

（３）質問に対する実行委員会からの回答・・ 令和８年３月２３日（月）

（４）必要書類（企画提案書等）提出期限・・ 令和８年３月２６日（木）午後５時まで

（５）コンペティション結果通知・・・・・・・・・・ 令和８年５月１５日（金）

（６）契約締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 令和８年５月下旬（予定）

8　候補者の選考

実行委員会において審査します。

（１）審査概要

提出資料２「参加資格審査申請書」（様式２）により、参加資格条件を確認し、条件を満たしている事業者について、審査を実施します。なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。

（２）審査項目

実行委員会において、参加資格を満たす参加事業者の提案書審査を行います。

下表の評価項目と視点で審査し、最終的に随意契約の候補者として１者を選考します。

評価項目	審査の主な視点
会社概要及び業務実績	当業務に合った内容を主業務としており、事業者・業務責任者が業務遂行に必要な専門性及び同様のイベントの企画立案・運営実績を有しているか。
イベントに対する思い・取組意欲	本イベントの会場設営および運営業務を担うにあたり、応募にあたっての思いや取組意欲が提案から感じられるか。
イベントのメインタイトルの提案（※）	「港区ものづくり・商業観光フェア」をサブタイトルとし、本イベントの趣旨を捉えるとともに、多くの人を惹きつける魅力的なメインタイトルが提案されているか。
キービジュアル	本イベントの目的を表現し、かつ人々を魅了するデザイン性に富んだキービジュアルが提案されているか。
出展企業・団体の確保	出展企業･団体を確保するための効果的かつ実現可能な手法が提案されているか。
実施内容の提案	本フェアの目的に沿い、産業・商業・観光振興を具体的かつ実現可能に体現するとともに、集客につながる魅力的な企画を備え、会場特性を踏まえた安全で効果的な運営提案となっているか。（会場として追加可能な連携先がある場合は、イベント全体の提案上限額の範囲内で提案を可とする。）
	魅力的で集客につながるフェアの構成となっているか。

集客手法	フェアの魅力を効果的に発信し、集客をはじめとする効果的なＰＲ手段が実現可能かつ具体的に提案されているか。
会場内回遊性の工夫	来場者をより多くのブースへ誘導するための有効な策が具体的に提案されているか。
参加記念品の提案（※）	本フェアへの参加意欲を高め、来場者の満足度向上につながる参加記念品が提案されているか。
会場装飾	本イベントの目的やキービジュアルを表現した会場装飾が提案されているか。
イベントの進め方及びスタッフ体制	イベント運営が可能な明確な作業工程を設定し実現性の高い計画的なスケジュールが組まれているか。
	トラブルや予期せぬ事態にも想定し、円滑なイベント運営が可能な十分なスタッフ体制が組まれているか。
見積書	見積額は業務規模以内か。（提案上限額以上は失格）

※メインタイトル・参加記念品については、選考結果に関わらず、本イベントで使用させていただく場合がありますのでご了承の上、提案してください。

（３）審査手順、結果通知

本選考では、企画提案書の内容、見積金額等の書類審査のみ行います。

審査終了後、参加事業者に選考・非選考の結果を提出資料２「参加資格審査申請書」（様式２）記載のメールアドレス宛に電子メールで通知します。

選考された事業候補者と随意契約を締結します。

９　提出期限など

（１）提出期限

令和８年３月２６日（木）午後５時まで

（２）提出場所

実行委員会事務局（港区産業・地域振興支援部産業振興課内（札の辻スクエア８階））

（３）提出方法

事前に電話で御連絡の上、直接持参し、提出してください。

※お電話の際に、申込番号をお伝えします。

１０　選考に必要な提出資料

（１）提出資料

ア　提出資料１「参加資格審査申請書」（様式２）

イ　提出資料２「会社概要及び業務実績」（様式３）

ウ　提出資料３「企画提案書」

エ　提出資料４「イベントの進め方及びスタッフ体制」

オ　提出資料５「見積書」

カ　提出資料１～５のデータを格納したＣＤ－Ｒ

（ＣＤ－Ｒの表面には申込番号と貴社（者）名を記入してください）

（２）提出部数

提出資料１及びＣＤ－Ｒ　各１部

提出資料２～５　　各１５部

（３）体裁について

①　フラットファイルは使用せず、提出資料ごとに左上をホチキス留めの上、提出資料１～５をまとめて左上をクリップ等で留めて１部、提出資料２～５をまとめて左上をクリップ等で留めて１４部提出してください。

②　各提出資料の右上に、参加申込時に実行委員会が伝える申込番号を記入してください。

③　提出資料１以外の書類には、貴社（者）名がわかるような記載をしないでください。

（４）提出資料ごとの記載内容

提出資料３～５については、下記の注意事項に則って資料を作成してください。

①　提出資料３「企画提案書」について

パワーポイントで作成し、用紙サイズはＡ４判横向き横書き片面カラー印刷とし、文字サイズは１１ポイント以上としてください。また、企画提案書には、必ず次に掲げる項目を記載してください。

ア　イベントに対する思い・取組意欲（１ページ以内）

本イベントの会場設営および運営業務を担うにあたり、応募にあたってのきっかけや意気込みなど本イベントに対する思いを記載してください。

イ　イベントのメインタイトル（２ページ以内）

本イベントの目的を踏まえ、本イベントの開催気運を高めるとともに、来場者を惹きつける魅力的かつイベントにふさわしいメインタイトルを設定し、設定理由の説明も含め、提案してください。

なお、「港区ものづくり・商業観光フェア」の名称については、必ずイベントのサブタイトルとして使用してください。

【参考イメージ】（前回実施時） みつかるみらいＭＩＮＡＴＯ　　（メインタイトル） ～港区ものづくり・商業観光フェア～　（サブタイトル）

ウ　キービジュアルの提案（３ページ以内）

イベントのＰＲポスターやちらし、ホームページなどの集客ツール、出展団体用パーテーションやのぼり等のイベント会場内装飾品など、イベント全体の統一感をもたらすとともに、イベントの目的を表現し、かつ人々を魅了するデザイン性に富んだキービジュアルを、次の指定に基づき提案してください。

なお、キービジュアルには必ずイベントロゴマーク「ＭＩＮＡＴＯ」を取り入れる

こととし、見せるべきと判断するツールについては、イベント名称もデザインに取り入れてください。（例については、参考１「第１０回イベントチラシ」をご参考ください。）

また、本募集要項又は仕様書（案）から読み取れるイベント開催日時や会場名については、必要に応じてデザイン内に落とし込み、読み取ることが難しい内容や撮影が必要なグラフィックについてはダミーを入れ込んでください。

提案いただく内容		
（ア）	キービジュアルのコンセプト、デザイン説明	１ページで説明してください。
（イ）	横断幕デザインイメージ	実際のサイズはW6000㎜×H1200㎜×２種類を１セットとして想定。
（ウ）	出展団体屋号看板デザインイメージ	実際のサイズはW900㎜×H200㎜を想定。出展団体の名称については、ダミーの名称を入れ込んでください。
（エ）	当日配布用パンフレットデザインイメージ	実際のサイズはＡ３判両面２つ折りを想定。表紙及び中面のデザインを記載し、内容についてはダミーの情報を入れ込んでください。

※ロゴマーク「ＭＩＮＡＴＯ」は、第５回港区ものづくり商業・観光フェア以降、イベントの認知度向上のために継続使用しているものです。なお、ロゴマーク「ＭＩＮＡＴＯ」の文字色の変更は不可、背景色の変更は可とします。また、ロゴマークの使用サイズ、キービジュアル内でのレイアウト位置は自由とします。ロゴデザインは、参考２「ＭＩＮＡＴＯロゴデザイン」を参照してください。

※上記（イ）～（エ）に関する使用例は、参考３「各種デザイン使用例」を参照してください。
（参考３は、第１０回の本イベントでの使用例です。）

エ　<u>出展企業・団体の確保（２ページ以内）</u>

本イベント運営においては、出展する参加企業・団体の確保が重要かつ課題となります。実行委員の構成団体からの出展があるか確認・調整する他、産業、商業、観光など、本イベントの目的に適した魅力的な港区内の企業・団体をどのような手法で募集を行うか、本イベントの目的を踏まえ、実現可能な範囲で提案してください。

オ　<u>実施内容の提案（２ページ以内）</u>

（ア）本イベントの目的を体現する「産業振興に関する内容」「商業振興に関する内容」「観光振興に関する内容」について、実現可能かつ具体的に提案するとともに、集客面や演出面において目玉となる企画を、会場内実施位置や使用資機材、出演者等の原案を含め具体的かつ実現性を有するものとして提案してください。

（イ）本イベントの実施にあたり、日常的に来所者の多い札の辻スクエアの施設の公共性、等を踏まえ、施設利用者の通行等にも最大限配慮し、万全な危機管理体制を構築・維持し業務を適切に実施できるよう提案してください。

（ウ）乳幼児等の来所も多く予想されるため、予想される事故やけがなどを想定し予防策も記載してください。

（エ）地場産業・伝統工芸産業の保護・育成の観点から、伝統工芸士による実演や展示等の企画を必ず提案に入れてください。（伝統工芸士や港区観光大使など、港区と関わりのある出演者については、港区からの紹介が可能です。）

カ　集客手法（１ページ以内）

仕様書（案）「８業務内容（16）集客に向けたＰＲ支援 ウ 」に記載のとおり、より多くの人が参加するための集客の取組及びＰＲ手段を具体的かつ実現可能な範囲で提案してください。

キ　会場内回遊性の工夫（２ページ以内）

本イベントは、札の辻スクエアの９階から１１階を使用し開催します。（仕様書（案）「５履行場所」のとおり）階ごとに分断されるイメージを解消し、会場全体に一体感をもたせるとともに、来場者が１１階のホール大で実施する当日参加可能ブースそれぞれに訪れてもらえるような企画を提案してください。

※会場レイアウトは、参考４「会場レイアウト（案）」を参照してください。

ク　参加記念品の提案（１ページ以内）

本イベントの目的に適した魅力的かつ本イベントへの参加を促すような参加記念品を提案してください。なお、制作想定個数は3,000個程度とし、1個あたりの200円程度の想定とします。

ケ　会場装飾（２ページ以内）

参考４「会場レイアウト（案）」や参考５「第１０回港区ものづくり・商業観光フェア概要」を参考に、イベントの目的やキービジュアルを表現した会場装飾を提案してください。

②　提出資料４「イベントの進め方及びスタッフ体制」について

本業務を行うに当たり、仕様書に掲げる目的、業務内容等を理解した上で、イベント準備から本番、撤収までの進行スケジュール及びスタッフ体制について述べてください。

資料は、パワーポイントで作成し、用紙サイズはＡ４判横向き横書き片面カラー印刷とし、文字サイズは１１ポイント以上、計２ページ以内で提案してください。

③　提出資料５「見積書」について

書式については任意しますが、本業務に要する経費全てを含め、内訳の明細を記入してください（消費税を含む）。

なお、内訳の項目名称の設定、項目出し等は、仕様書を参考の上、任意とします。

また、消費税込額が「３業務概要（３）業務規模」で示した額を超過した場合は失格とします。

限られた費用で最大の効果が得られるよう適切な業務運営を行えるよう記載してください。

１１　提案にあたっての注意事項

（１）次の各号に該当する場合は、提出書類が無効となる場合があります。

①　「９提出期限など」に示す提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの。

②　記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。

③　虚偽の内容が記載されているもの。

（２）本コンペティションの作成に要した費用、旅費、その他業務に関する一切の費用はコンペティション参加事業者の負担となります。

（３）本提案に関する提出資料は返却しません。

（４）提出後の提案書等の差替え及び再提出は認めません。

（５）質問受付期間終了後は、本委託に関しての質問は一切受け付けません。

（６）実行委員会は、事業候補者の提案に拘束を受けないものとします。

（７）企画提案書に記載の提案内容は、事業者が見積書に提示する経費に含むものとします。

（８）本事業に関して参加申込み事業者が１者の場合であっても、各審査を実施します。

（９）本提案の提出物は本業務の事業者選考以外には使用せず、実行委員会が責任を持って保管・破棄するものとします。

(10) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とします。

(11) 電子メール等の通信事故については、実行委員会はいかなる責任も負いません。

１２　書類提出先・担当

〒１０８－００１４　東京都港区芝５－３６－４

第１１回港区ものづくり・商業観光フェア実行委員会事務局

（港区産業・地域振興支援部産業振興課観光政策係内（札の辻スクエア８階））

電話：０３－６４３５－４６６１　ＦＡＸ：０３－４６３５－４６９３